

(公 印 省 略)

分医発第1699号
令和7年8月4日

各 郡市等医師会担当理事 殿

大 分 県 医 師 会
常任理事 三 島 康 典

雇用仲介事業の利用にあたっての留意事項の周知協力依頼について

今般、厚労省職業安定局需給調整事業課長等より標記の件について周知方依頼があった旨、日本医師会から別紙のとおり連絡が参りました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員医療機関への周知方ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 3 0 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 今 村 英 仁

(公印省略)

雇用仲介事業の利用にあたっての留意事項の周知協力依頼について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省職業安定局需給調整事業課長他連名で、標記に関する周知協力依頼がありました。

職業紹介事業については、職業安定法施行規則の一部改正により、令和 7 年 4 月 1 日より、職業紹介手数料の職種毎の平均手数料率の実績を、厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」に掲載することが義務付けられました(令和 6 年 1 1 月 2 9 日付日医発第 1478 号(地域・介護)を持ってご連絡済み)。

今般、「人材サービス総合サイト」の操作に関するリーフレットが作成されましたので、お送りいたします。有料職業紹介事業者を利用する際には、ぜひ当該サイトにおいて、就職実績、定着状況、返戻金制度の有無、紹介手数料実績、適正事業者の認定等を確認した上で、選択していただきますようお願いいたします。

◆厚生労働省「人材サービス総合サイト」

<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/>

また、職業紹介事業者及び募集情報等提供事業者に関して、違約金のトラブル(例 当該事業者やサイトを通じて紹介を受け、採用に至らなかった場合でも、一定期間内に他の事業者やハローワークを通じて、または直接当該労働者を採用した場合に、当初利用した事業者から成功報酬を求められる等)も生じていることから、日医発第 1478 号でご案内している注意喚起のリーフレット等を改めてご確認くださいようお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましてもご了知の上、管下郡市区医師会及び会員医療機関への周知方につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡
令和7年7月29日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省職業安定局需給調整事業課長
厚生労働省職業安定局総務課人材確保支援総合企画室長
厚生労働省医政局総務課長
厚生労働省医政局医事課長
厚生労働省医政局看護課長
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長
厚生労働省社会・援護局障害福祉部障害福祉課長
厚生労働省老健局高齢者支援課長
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長
厚生労働省老健局老人保健課長
こども家庭庁成育局保育政策課長
文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

雇用仲介事業の利用にあたっての留意事項の周知協力依頼について

厚生労働省、こども家庭庁及び文部科学省では、昨今、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育・幼児教育施設において、雇用仲介事業（職業紹介事業者、募集情報等提供事業者）を利用した際に利用料金等についてトラブルとなるケースが発生していることを踏まえ、公的職業紹介の機能強化と雇用仲介事業の適正な事業運営確保に係る取組を進めているところです。

また、「職業安定法施行規則」（昭和22年労働省令第12号）の一部改正に伴い、令和7年4月1日より職業紹介手数料の職種毎の平均手数料率の実績を厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」に掲載することが職業紹介事業者に義務づけられたところです。

これにより、各施設の求人者が、当該サイトに既に掲載されている就職実績、定着状況、返戻金制度の有無に加えて、新たに掲載される紹介手数料実績を確認することで、安心・納得して職業紹介事業者を選択することが期待されるのですが、そのためには求人者である各施設の方々に当該サイトを確実に認知し、利用いただくことが重要と考えております。

このため、今般、別添の「人材サービス総合サイト」リーフレットを作成しましたので、以下の周知の事例を参考に、管内の各施設に対するリーフレットの配

布等を通じたサイトの周知について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【医療関係の周知の事例】

- ① 都道府県が保有している管内の医療機関の連絡先を使った周知
- ② 都道府県が実施する医療施設管理者向けの研修における周知
- ③ ナースセンターへの周知
- ④ 関係団体が開催する総会等各種会議での周知

【介護関係の周知の事例】

- ① 都道府県又は市区町村が行う集団指導時における周知
- ② 都道府県が保有している管内の介護事業所・施設の連絡先を使った周知
- ③ 福祉人材センター事業担当者会議での周知
- ④ 関係団体が開催する総会等各種会議での周知

【保育関係の周知の事例】

- ① 都道府県又は市区町村が保有している管内の保育施設の連絡先を使った周知
- ② 都道府県又は市区町村が実施する保育施設管理者向けの研修における周知
- ③ 保育士・保育所支援センター事業担当者会議での周知
- ④ 関係団体への周知

【幼児教育関係の周知の事例】

- ① 都道府県又は市区町村が保有している管内の幼児教育施設の連絡先を使った周知
- ② 都道府県又は市区町村が実施する幼児教育施設管理者向けの研修における周知
- ③ 関係団体開催する総会等各種会議での周知

医療・介護・保育分野の人手確保のために
有料職業紹介事業者を利用される求人事業主の皆さまへ

ご存知ですか？

職業紹介事業者の 上手な探し方



【マスコットキャラクターじゅきゅにゃん】

国内全ての職業紹介事業者に関する情報を
確認・検索できるサイトのご案内

 厚生労働省

都道府県労働局

LL070729需01

職業紹介事業者の利用に際して 参考としている基準はありますか？

たとえば…

就職実績

職業紹介
手数料

就職後の
定着状況

返戻金
制度

そんなときは 「人材サービス総合サイト」をチェック！



人材サイト



「人材サービス総合サイト」の特徴

✓ 国内全ての職業紹介事業者に関する以下の情報を確認できます。

- 紹介事業者があっせんした就職者数、就職者数のうち採用後6か月以内の離職者数
- 紹介手数料の実績
- 返戻金制度の有無・内容 など

事業者を
選択する際
などにご活用
ください。

【お知らせ】

職業安定法施行規則の一部改正により、令和7年4月1日以降、職種毎の平均手数料率等の実績を人材サービス総合サイトに掲載することが職業紹介事業者に義務付けられています。

(※) 各職業紹介事業者の取扱い上位5職種に限り、常用就職の紹介実績が10件以下の場合は、掲載対象外です。

実際に「手数料実績率」を検索してみましょう(簡単7ステップ)

1 トップページの「職業紹介事業」をクリック

厚生労働省職業安定局
人材サービス総合サイト

HOME 問い合わせ先 サイトマップ
文字の大きさ 小 中 大

雇用の安定

本サイトでは、労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出事業一覧をはじめ、労働者派遣事業・職業紹介事業等の制度の周知や最新情報の提供を行っています。

- 当サイトは、ページの追加・更新及び機能改修時に、Google Chrome、Microsoft Edgeの最新版で表示確認・操作検証を実施しています
- 令和4年10月施行の改正職業安定法に関する情報はこちら！
- 職業紹介事業の運営「法第32条の16第3項に関する事項（情報提供）」についての入力事例のご照会はこちら！
- 職業紹介事業に関する情報提供（職業安定法改正）の入力（ログイン）はこちらから！
- 優良等が認定された事業者一覧（労働者派遣事業者・職業紹介事業者・募集情報等提供事業者）等の情報はこちら！

検索を行う場合

<input type="checkbox"/> 許可・届出事業所の検索 労働者派遣事業	<input type="checkbox"/> 許可・届出事業所の検索 職業紹介事業	<input type="checkbox"/> 届出事業者の検索 特定募集情報等提供事業
---	--	--

2 まずは都道府県(必須)を選択

手数料実績率について

(1) 業界の傾向が知りたい場合は「全国」をチェック

(2) 事業所所在地の地域の傾向が知りたい場合は「該当の都道府県」をチェック

都道府県 ※必須入力です

<input type="checkbox"/> 全国	<input type="checkbox"/> 北海道／東北	<input type="checkbox"/> 北海道 <input type="checkbox"/> 青森 <input type="checkbox"/> 岩手 <input type="checkbox"/> 宮城 <input type="checkbox"/> 秋田 <input type="checkbox"/> 山形 <input type="checkbox"/> 福島
	<input type="checkbox"/> 関東	<input type="checkbox"/> 茨城 <input type="checkbox"/> 栃木 <input type="checkbox"/> 群馬 <input type="checkbox"/> 埼玉 <input type="checkbox"/> 千葉 <input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 神奈川
	<input type="checkbox"/> 甲信越／北陸	<input type="checkbox"/> 新潟 <input type="checkbox"/> 富山 <input type="checkbox"/> 石川 <input type="checkbox"/> 福井 <input type="checkbox"/> 山梨 <input type="checkbox"/> 長野
	<input type="checkbox"/> 東海	<input type="checkbox"/> 岐阜 <input type="checkbox"/> 静岡 <input type="checkbox"/> 愛知 <input type="checkbox"/> 三重
	<input type="checkbox"/> 近畿	<input type="checkbox"/> 滋賀 <input type="checkbox"/> 京都 <input type="checkbox"/> 大阪 <input type="checkbox"/> 兵庫 <input type="checkbox"/> 奈良 <input type="checkbox"/> 和歌山
	<input type="checkbox"/> 中国	<input type="checkbox"/> 鳥取 <input type="checkbox"/> 島根 <input type="checkbox"/> 岡山 <input type="checkbox"/> 広島 <input type="checkbox"/> 山口
	<input type="checkbox"/> 四国	<input type="checkbox"/> 徳島 <input type="checkbox"/> 香川 <input type="checkbox"/> 愛媛 <input type="checkbox"/> 高知
	<input type="checkbox"/> 九州／沖縄	<input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> 佐賀 <input type="checkbox"/> 長崎 <input type="checkbox"/> 熊本 <input type="checkbox"/> 大分 <input type="checkbox"/> 宮崎 <input type="checkbox"/> 鹿児島 <input type="checkbox"/> 沖縄

3 「詳細検索条件」をクリック

詳細な検索条件を指定できます

詳細検索条件

検索

4 上から2段目にある、**職業紹介事業の運営「法第32条の16第3項に関する事項（情報提供）その②」**の「取扱業務の職種」から職種を選択

たとえば・医療分野の場合、医師は「g医師」、看護師は「023看護師、准看護師」
介護分野の場合、施設介護員は「050施設介護の職業」、訪問介護員は「051訪問介護の職業」
保育分野の場合、保育士は「h保育士」

5 続いて「手数料実績率・額」を選択

手数料率の場合、0.1～999.9の間で入力が可能
手数料率の場合は「%」手数料額の場合は「円」を選択

職業紹介事業

[検索方法はこちら](#)

許可・届出受理年月日

開始 年 月 日 ~ 終了 年 月 日
例：開始、終了のみでの検索も可能です。

職業紹介事業の運営「法第32条の16第3項に関する事項（情報提供）その②」

条件を指定する

4 取扱業務の職種に指定可能な職業分類は [職業分類一覧](#) に記載されている職業分類のみで

5 手数料実績率・額

取扱業務の職種	~	手数料実績率・額
<input type="text"/>	~	<input type="text"/> <input type="text"/>
<input type="text"/>	~	<input type="text"/> <input type="text"/>
<input type="text"/>	~	<input type="text"/> <input type="text"/>

「取扱業務の職種」は必須項目です。選んだ職業分類のうち1つ以上で事業主を検索します。

「手数料実績率・額」は、前項目より後項目の数字が大きくなるように入力してください。また、後項目を空欄にすることにより、「前項目以上」、前項目を空欄にすることにより、「後項目以下」、前項目と後項目が同数の場合はその数字のみの検索が出来ます。

6 一番下の「OK」をクリック

キャンセル 詳細検索条件をクリア OK

7 一度、前の画面に戻るので「検索」をクリック

詳細な検索条件を指定できます。

検索結果は次のページです

「人材サービス総合サイト」の検索結果画面はこちら

職業紹介事業者の就職実績や定着状況、手数料実績を一覧でチェック。
気になる項目から並べ替えて比較することもできます

事業所一覧

1 検索時の条件

- 都道府県: 関東
- 取扱業務の職種: 看護師、准看護師
- 手数料実績率(額): 1% ~ 20%

※検索結果には一覧表右上の基準日現在で有効な事業主/事業所の情報が表示されます。
※よろしければ本サイトの利用満足度についてのアンケートにご協力下さい。
※下記の表の就職者欄について、事業主に支社や支所がある場合、その合計の数字が表示されます。

検索結果 69 件 1件~20件表示(1ページ目)

令和7年6月1日現在

2 対象カテゴリ: 就職者・4ヶ月以上・有期

3 取扱業務の職種: 昇順/降順

許可・受理番号 /許可年月日・ 届出受理年月日	事業主氏名 /事業所名称	事業所所在地 /電話番号	就職者			離職者数 (無期雇用の うち就職後 6ヶ月以内 (人)	取扱業務の職種	手数料実績率 (額) (%または円)	備考
			4ヶ月以上 有期及び 無期(人)	4ヶ月以上 有期及び 無期(人)	4ヶ月未満 有期(人)				
00-00-00000 令和〇年〇月〇日	A社	●●県▲▲市 ■■■■■ 00(0000)0000	44	44	0	0	4.看護師・准看護師	12.6%	詳細情報
00-00-00000 令和〇年〇月〇日	B社	●●県▲▲市 ■■■■■ 00(0000)0000	64	5	855	1	4.看護師・准看護師	18.3%	詳細情報
00-00-00000 令和〇年〇月〇日	C社	●●県▲▲市 ■■■■■ 00(0000)0000	135	97	3,105	14	4.看護師・准看護師	20.0%	詳細情報

4

- たとえば・
 - 都道府県: 関東
 - 取扱業務の職種: 看護師、准看護師
 - 手数料率: 1% ~ 20% で検索
- 「手数料実績率」での昇降順の並べ替えも可能
- 検索時の条件に沿った「手数料実績率」が表示
- クリックすると「詳細情報」が表示

「詳細情報」をクリックすると過去5年分の就職者数・離職者数に加えて、
職種毎の手数料実績をチェックすることができます

職業紹介事業の運営「法第32条の16 第3項に関する事項 (情報提供)」

情報登録年度	就職者			離職者数 (無期雇用のうち就職後 6ヶ月以内) (人)	離職が判明せず (無期雇用のうち就職後 6ヶ月以内) (人)
	4ヶ月以上 有期及び無期(人)	4ヶ月以上 有期及び無期(人) うち無期(人)	4ヶ月未満有期 (人)		
平成31年度	231	185	4,140	15	0
令和02年度	132	105	5,220	10	0
令和03年度	186	122	1,080	24	0
令和04年度	143	94	5,010	14	0
令和05年度	146	109	0	18	0
令和06年度	135	97	3,105	14	0

過去5年分の就職者数・離職者数が表示

職業紹介事業の運営「法第32条の16 第3項に関する事項 (情報提供) その②」

取扱業務の職種	手数料実績率・額
023 看護師、准看護師	令和06年度 20.0%
008 建築・土木・測量技術者	令和06年度 35.0%
049 福祉・介護の専門的職業	令和06年度 20.0%
024 医療技術士	令和06年度 20.0%
034 一般事務・秘書・受付の職業	令和06年度 20.0%

職種毎の手数料実績が表示

厚生労働省が定める基準を満たす「有料職業紹介事業者認定制度」を併せてご活用ください

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度

厚生労働省は、医療・介護・保育の団体の皆様のご協力をいただいて定めた基準を満たす有料職業紹介事業者を「適正な有料職業紹介事業者」として認定、公表しています。

数多くある職業紹介事業者の中から、安心して利用できる事業者を選ぶ基準の一つとしてこちらのサイトもご活用ください。

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者 特設サイト
<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/>



医療・介護・保育分野における
適正な有料職業紹介事業者の認定制度

医療 介護 保育
分野における
適正な
有料職業紹介事業者の
認定制度

【認定マーク】

職業紹介事業者との契約や利用条件について、お困りの場合は都道府県労働局に設置する「特別相談窓口」をご利用ください

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士・幼稚園教諭などの採用にあたって雇用仲介事業を利用し、契約や利用条件等を巡ってトラブルとなるケースがあります。

雇用仲介事業のサービスに関してトラブルが発生した場合には、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』でご相談を受け付けています。



人材確保にあたっては無料でご利用いただける「ハローワーク」をご活用ください

ハローワークでは、医療・福祉（医療、介護、保育）などの分野へのマッチング支援を強化するため、全国の主要なハローワークに「人材確保対策コーナー」を設置し、求人者への求人充足に向けたコンサルティングやマッチングイベント（職場見学会、就職面接会等）を随時開催しています。

また、福祉人材センターやナースセンター、保育士・保育所支援センター等とも連携し、多くの求職者に登録いただいています。

